#### 埼玉県公立学校教職員向け リーフレット

教 小 第 3 5 8 号 平成 2 6 年 1 0 月 1 7 日

各市町村教育委員会教育長 各 教 育 事 務 所 長

> 埼玉県教育委員会教育長 埼玉県市町村教育委員会連合会長 (公印省略)

「ふれあいデー」の設定について(通知)

県教育委員会では「学校における負担軽減検討委員会報告書(平成24年3月)」に基づき、平成24年度から教職員の負担軽減の取組を推進しています。 教職員が、やりがいや充実感を感じながら働くとともに、家庭や地域社会などにおいても、育児や介護、地域活動への参加や自己啓発など、仕事と生活の調和(ワークライフバランス)を図ることは大切なことです。

そこで、毎月21日を「ふれあいデー」とし、定時退勤を推奨することとしました。

つきましては、趣旨を御理解のうえ、別添のリーフレットを活用するなどして、ワークライフバランス推進の取組をお願いします。

毎月21日は

# 『ふれあり元一』

ひとつ「働き方」を変えてみよう!

プロリンシャパン
Change! JPN

埼 玉 県 教 育 委 員 会 埼玉県市町村教育委員会連合会

## 《絆を深める4つのふれあい》

- 〇 子供とのふれあい(子供と向き合いましょう)
- 家族とのふれあい(家族とだんらんしましょう)
- 仲間とのふれあい(仲間と語り合いましょう)
- 〇 地域とのふれあい(地域で活動しましょう)

### 『ふれあいデー』5つの約束

- 1 定時に退勤します 業務の効率化に努め、定時 退勤に取り組みます。
- 3 全校で取り組みます 埼玉県内すべての 幼稚園、小学校、中学校、 高等学校、特別支援学校 で取り組みます。
- 5 家庭・地域とのふれあい 家庭生活の充実や、地域活動へ の参加に取り組みます。

2 子供を家庭・地域に 放課後の活動を厳選し、子 供が家庭・地域でふれあう 時間を作ります。

#### 4 ノー会議

会議や校内研修などを行わずに、子供と向き合う時間を確保します。



埼玉県のマスコット「コバトン」